

# 平成30年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 平成30年 5月31日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 齋藤 初夫  
委 員 塚 本 亨  
委 員 天 宮 久嘉  
委 員 日 高 芳一  
委 員 大 里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・学校教育支援担当課長	須子 賢一
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢 良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

## 書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

**○教育長** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

本日の議事録の署名人は私に加え齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議案に入る前にお諮りしたいと思います。本日、1名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** それでは傍聴を許可することといたしますが、本日は意見聴取が5件ございますので、その議案について審議をした後、傍聴人の入室を許可したいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は議案が5件、報告事項が11件、ございます。

議案の審議ですが、議案第31号及び議案第35号は関連のある議案ですので、一括して上程したいと思います。

それでは、議案第31号「平成30年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」及び議案第35号「葛飾区立中央図書館分館葛飾区立新宿図書センターほか1解体工事請負契約の変更に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

**○教育総務課長** それでは議案第31号「平成30年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明させていただきます。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたため、本案を提出するものでございます。なお、提案理由につきましては、今回出てございます議案全て共通でございますので、これ以降のものについては省略させていただきたいと思います。

別添の予算案について異議のない旨、区長に回答して参りたいと考えてございます。

それでは別添の補正予算書、8ページのほうをお開きいただければと思います。説明欄のところをご覧いただきたいと思うのですけれども、1の図書館管理運営経費（1）の新宿図書センター整備経費の解体工事費に債務負担行為を設定するものでございます。

隣の9ページをご覧いただきたいと思います。こちらの表の債務負担行為補正というこの表の一番下のところをご覧いただきたいと思います。こちらの新宿図書センターの解体工事につきましては、もともと平成31年度まで、2億5,530万円の債務負担行為を設定したものでございましたけれども、その後、この解体工事に当たりまして、施設の壁からアスベストが検出されたということで、その除去工事を行う必要が生じたものでございます。その分、工事費用が

増加いたしましたので、債務負担行為の上限額を5,050万円増やしまして、3億580万円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 中央図書館館長。

○中央図書館長 続きまして議案第35号「葛飾区立中央図書館分館葛飾区立新宿図書館センターほか1解体工事請負契約の変更に関する意見聴取」についてご説明を申し上げます。

議案第35号のほうをご覧くださいと思います。

2枚おめくりください。資料のほうをつけさせていただいてございますので、そちらのほうをご覧ください。理由でございますが、先ほど総務課長が申しましたように、葛飾区立新宿図書館センターの解体工事に際しまして、新宿図書館センターの外壁及び階段内壁の塗材からアスベストが検出されたため、その除去工事を行うものでございます。

契約の相手でございますが、東京都葛飾区西水元一丁目17番12号、株式会社高田工業でございます。

契約変更の内容でございます。金額でございますが、変更前の金額につきましては、3億866万4,000円。変更後の金額が4億5,854万6,400円となります。こちらのほうの差額ですが、1億4,988万2,400円となっております。

工期でございます。変更前工期、契約締結の日の翌日から平成31年5月31日まで。こちらを、変更後の工期といたしまして、契約締結の日の翌日から平成31年7月12日までと約6週間ほど工期を遅らせてございます。

次に4、今後のスケジュールでございます。平成30年度におきましては、解体工事と図書館の内装設計を行ってございます。翌31年度、解体工事が完了し、新病院建設工事を着工いたしまして、32年度には新病院の建設工事、図書館の内装工事を行いまして、33年度、新病院が開院し、その中に図書館を開設する予定でございます。

先ほどの5,050万円につきましての数字のご説明をさせていただきたいと思っております。まず、現契約で支払いを予定されている金額が平成31年度、約1億5,500万ほどでございます。これに、今回の契約変更の支出予定額が1億5,000万ぐらいになります。これを加えますと3億500万ほどの支出予定額がございます。こちらの方の現在の債務負担限度額が2億5,500万ほどでございますので、こちらの差し引きをいたしまして、5,050万ほどの債務負担額の増加をさせていただくということでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 1点だけ。もう既に新宿図書館に関しましても、あと日赤の移転に伴うことは当

委員会でも審議し、審査しているところでございます。今、ご提案のようにアスベストという、そういった物質が出てきたということで、区民の健康に供するという意味で、非常に理にかなった補正であるという理解をいたしました。

以上です。

**○教育長** そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 31 号について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** 異議なしと認め、議案第 31 号について原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、お諮りいたします。議案第 35 号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** 異議なしと認め、議案第 35 号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第 32 号「通学路用防犯カメラの買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

**○教育総務課長** それでは、議案第 32 号「通学路用防犯カメラの買入れに関する意見聴取」についてご説明させていただきます。

別添の契約案について異議のない旨を区長に回答したいというふうに考えてございます。

それでは 1 枚おめくりいただきまして、記書きの内容をご説明させていただきます。まず、

1 の買入れ物件でございます。防犯カメラ 120 台となっております。

2 の買入れの方法でございます。制限付き一般競争入札による契約でございます。

3 の買入れの金額でございます。2,106 万円でございます。

4 の買入れの相手方でございますけれども、セントラル警備保障株式会社となっております。

5 の納期でございますが、平成 31 年 3 月 29 日としてございます。

ご説明のほうは以上でございます。よろしく願いいたします。

**○教育長** それでは、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。

大里委員。

**○大里委員** 防犯カメラに関しましては、これまでも、さまざまな事故や事件で防犯カメラの映像が手がかりになるというようなことは多くあります。これで安心ということではなく、本来は事件がおこらないのが一番ですので、防犯カメラを設置したことによって未然に防げるということが、一番肝心だと思います。ですので、防犯カメラが設置、作動中というようなことを大きく表示していくことはぜひお願いしたいと思います。

それから、今回は東京都の補助金、東京都の予算でしたので、これから先、修理とか取りかえとかが必要になってくることと思います。少し先になりますけれども、そのあたりも見越して、そのときは区の予算ということになるのかと思いますので、そちらのほうの予算も頭に入れておいていただきたいと希望いたします。

○教育長 よろしいですか、教育総務課長。

○教育総務課長 まず設置の周知でございますけれども、設置前から周囲の住人のご理解を得るためにも、丁寧にやっていきたいと思っております。また、「作動中」という表示のほうは、されるというふうに理解してございます。

それと、予算の関係なのでございますけれども、委員おっしゃるとおりでございますして、設置、修繕、それから更新の費用に関しましては、いわゆる区の単独費用という形になってまいります。このところで23区の課長会のほうでも、その分については東京都に要望していこうということで、今、意見を取りまとめているところでございますので、東京都さんのほう、どういうふうにお考えになるかというのはあるのですが、当然、更新の日というのは、これから一気に来るとことは想定して、これからも運用していきたいというふうに考えてございます。

○教育総務課長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 今、大里委員、また課長のほうのお答えは理解できたのですが、設置された後の運用方についてお尋ねしたかったのは、いわゆる磁気媒体で残ってまいりますね。その磁気媒体をどのような格好で蓄積していくのか。と申しますのは、単発の磁気は先だって大里委員がおっしゃったように、その部分にさかのぼって汎用というか利用価値が出るのですが、やはり長期にわたって、特に初期でいろいろなものがございましたよね。そういった児童へのいろいろな事件性があつたときに、どういう部分で、どの程度媒体として、ずっと残しておくのか。その辺のこれからの使い方を教えていただきたいと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 まず、カードの媒体ですけれども、いわゆるSDカードといわれる磁気媒体になります。こちらのほう、カメラの本体内に保存されている、格納されているのですが、データの保存自体は1週間程度という形で上書きされていく仕組みになっております。

ですので、警察の方から画像提供の照会があるのですが、やはり迅速性が大事だということでの運用を現在しているところでございます。ですので、ちょっと長期にわたった保存というのは、残念ながら今の仕組みの中ではできない状況になっているということでございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○**天宮委員** 今ちょうど警察との連携の話が出たのでお聞きするのですが、警察の生活安全課の課長でしたかね。何か5メートルの高さに取りつけるのがどうのこうのという。それで、教育委員会とうまく話がいけないみたいなこととお聞きしたのですが、そこはうまくいったのでしょうか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 亀有警察のほうかと思えますけれども、状況といたしましては、やはりまず映像を撮る位置を確保しなきゃいけないので、それなりの高さの所にカメラは取りつける。先ほども申し上げたSDカードというのは本体の中に入っていますので、それを取り出すのは警察の方がやるということとなっていると。どうしても高い所にある、4メートル、5メートルの所にあるところを警察署員が登ってとるとするのはすごく危ないので、何とかしてくれないかという話が、実はあったところでございます。

私どもの方でも、なかなか。例えば区の職員がやるといっても状況は変わりませんので。

一つお話しさせていただいたのは、このカメラを設置した業者がいるのですけれども、そちらの方の事業者を私どもから紹介させていただきまして、警察の方で、いわゆるアウトソーシング的な形で、画像の取り出しというのを検討されるというようなお話をいただいておりますので、当面、そちらで対応していただけるのかなと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○**教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。ただいまの件について原案のとおり可決ということで、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** よろしいですか。それでは異議なしと認め、議案第32号については原案のとおり可決といたします。

次に議案の審議ですが、議案第33号と議案第34号は関連のある議題ですので、一括して上程したいと思います。

それでは議案第33号「葛飾区立日光林間学園内装改修その他工事請負契約締結に関する意見聴取」及び議案第34号「葛飾区立日光林間学園機械設備改修工事請負契約締結に関する意見聴取」を一括して上程いたします。

学校施設課長。

○**学校施設課長** それでは、私の方から第33号と34号の議案を一緒にご説明させていただきます。

まず議案第33号の方をご覧いただきたいと思えます。

「葛飾区立日光林間学園内装改修その他工事請負契約締結に関する意見聴取」についてでご

ざいます。両件とも別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたくよろしくお願いいたしたいと思ひます。

それでは、33号につきまして1枚、おめくりをいただきたいと思ひます。こちらのほうが内装改修その他工事請負についてでございます。真ん中の記書き以降のところをよろしくお願ひいたします。

4番でございますが、契約金額が3億2,500万円となります。

契約の相手方につきましては、お花茶屋一丁目の永井建設株式会社でございます。

6番の工期にありますように、平成31年2月28日までという形になってございます。

次のページをお開きください。参考といたしまして工事内容が書いてございます。まず最初に、ボイラー改修などの機械設備改修に伴いまして天井等をとりますので、その内装改修工事がございます、屋上の防水、あるいは外壁の改修、あるいは金属の屋根の改修ということで、建築工事等はこの中に入っているというものでございます。

こちらの件につきましての説明は以上になります。

続きまして、別紙の方をお願ひいたします。こちらの方は議案第34号の方をお願ひいたします。議案第34号「葛飾区立日光林間学園機械設備改修工事請負契約締結に関する意見聴取」についてでございます。

1枚、おめくりくりいただきたいと思ひます。真ん中の記書き以降のところをよろしくお願ひいたします。4番、契約金額でございますが、2億9,743万2,000円でございます。

5番、契約の相手方といたしましては、2段目の東和・洞田貫建設共同企業体ということで、JVでございます。構成員の代表者といたしましては、葛飾区西亀有四丁目の株式会社東和エンジニアリングでございます。もう1人の構成者は西亀有二丁目の有限会社洞田貫設備工業ということになってございます。

6番の工事期間でございますけれども、平成31年2月28日までという形で、同じ工期になってございます。

また1枚、おめくりいただきたいと思ひます。参考といたしまして、工事内容でございます。

1番の空調設備工事でございます。こちらのほうはボイラー設備関係をやっていくということでございます。また、今回の工事では新たに各宿泊室、子どもたちが泊まる宿泊室でございますが、こちらのほうに個別のエアコンの設置をしていきたいというものでございます。

続きまして、2番の給排水衛生設備工事につきましては、トイレの洋式化を図っていくということとともに、温水洗浄便座をつけるというような形で、快適性、機能性の向上を図ってまいりたいというふうを考えているところでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問ご意見等はございますでしょうか。よろしい

ですか。

特にご質問ご意見等ないようですので、それでは、お諮りいたします。

議案第 33 号について原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 33 号については原案のとおり可決といたします。

続きまして、お諮りします。議案第 34 号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 34 号について原案のとおり、可決といたします。

以上で議案等 5 件を終了といたします。

それでは、意見聴取関係の議案の審議が終了しましたので、傍聴人の入室を許可したいと思います。事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人 入室)

○教育長 よろしいですか。

それでは教育長から傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人には次の事項を守っていただくようお願いいたします。傍聴人は委員会の中では発言できません。傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようことはおやめください。傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお携帯電話の電源はお切りください。傍聴人はそのほか会議の妨げとなるような行為はしないでください。なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこともあるので、よろしくようお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項等の 1、「葛飾区立日光林間学園の大規模改修工事について」をお願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 それでは、お手元の資料でございます「葛飾区立日光林間学園の大規模改修工事について」ご説明をさせていただきます。

2 段目になります。学園は平成 3 年の全面改築以来、現在に至るまで、大規模な改修工事は行っておらず、葛飾区有建築物保全工事計画において、保全工事が必要な時期となっておりますので、改修工事を行っていくものでございます。

場所につきましては、葛飾区立日光林間学園で、日光市でございます。

主要施設はご覧のとおりでございます。下の方の 5 番、工事概要となります。こちらの方で、(1) 機械設備改修工事といたしまして、「ア 空調設備工事」でございます。こちらのほうはボイラーの改修を行っていきます。それに伴いまして、配管、ダクト等を取りかえていく

という形になっていきます。こちらの方には書いてございませんが、宿泊室（子どもたちの使う各宿泊室）の個別のエアコンを新たに設置していくというものが、こちらの方に含まれているものでございます。

次のページをお開きください。続きまして、冒頭、「イ 給排水衛生設備工事」でございまして。三つ目にありますように「衛生器具設備工事」と書いてございますように、今回は便座の洋式化を図って参ります。それに伴いまして、温水洗浄便座をつけていき、快適な状況でご利用いただけるような状態にしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、(2) 施設の内装改修についてでございます。機械設備で空調設備関係のところでは天井等を剥がしていきますので、それに伴いまして、内装を全部変えていくというような形でございます。

そのほか、2段目にございますように、屋上の防水、外壁の改修・塗装、金属の屋根という形であそこはついてございますが、屋根の取りかえ、それ以外に外構の改修等々を行っていくようなものでございます。

続きまして(3) 電気設備改修工事でございます。こちらの方も年数が経ってございますので、受変電設備の改修や防災関係、いわゆる消防関係の安全・誘導設備、非常設備、放送設備、火災報知器設備というものを取りかえていくというような形で考えているところでございます。

工事期間につきましては、議会で議決をいただきました後の契約締結日の翌日から平成31年2月28日までとなっております。

今回、日光林間学園が現在、使われているところでございます7月いっぱいまで運営を行わせていただきまして、8月1日から日光林間学園を閉鎖させていただき、工事を始めていくというものでございます。工事期間は2月28日まで、その後、引っ越しやら検査、手直し等を含めまして、3月15日から新たに再開をしていただいて、区民の方にご利用していただくというスケジュールを組んでいるところでございます。

8ページ以降につきましては、日光林間学園の場所や配置図を置いてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

説明は以上になります。

**○教育長** ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

**○塚本委員** ご提案のような平成3年の全面改築以来ということで、大事な子どもたち、あるいは区民の方が利用するという意味では、大切な工事だと思います。

現在、今、ご提案のように7月31日までは、林間学園で各学校側とお使いになっている、対象となる学校の、普通31日までですと全部カバーできているのかどうか。現在の進捗状況です。その辺がわかれば、教えていただきたいのですが。

○教育長 学校の使用状況ですね。

学校施設課長。

○学校施設課長 今年度、やっぱり非常に大きな工事を入れるということで、昨年度以来、指導室の方と調整を続けてきているところでございます。4月に入ってきてから、各学校事務長に回っていきながら、普通ですと、職員がお休みの期間とかも入れるのですが、そのないような形で、集中的に7月いっぱいまでに全校実施するというところで順調に進んでいると、そういう認識でございます。

よろしく申し上げます。

○教育長 7月中に全て終わると。

塚本委員。

○塚本委員 私が、ちょっと伺ったのは、もう5月中に行ってきたよという話も若干出ておりますので、7月に間に合うのだなと。ありがとうございました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 工事の内容については、わかるかどうかわかりませんが、例えば、バリアフリー化というと大概、最近は土足化という方向に行くのですけれども、土足化。お部屋では当然脱ぎますけどね。そこまではやらないわけですか。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 申しわけございません。ご存じのように玄関ホールがございまして、そこで下足置き場があるのですが、そこは変わらない思っています。ただ、廊下のほうで手すりをつけていたりとかそういうようなところで、できる限りのところはバリアフリー化、いわゆるユニバーサルデザイン化を図っていきたいと考えているところでございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、報告事項1は終了します。

引き続きまして、報告事項2、「平成30年度学校改築・改修6校の取組みについて」お願いします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 「平成30年度学校改築・改修6校の取組みについて」ご説明させていただきます。

現在、学校の改築・改修を進めている6校の平成30年度の取組状況等をご報告するものでございます。

初めに1の小松中学校です。平成29年度に仮設校舎への移転や既存校舎の解体工事を行いまして、平成30年2月から新校舎の建設工事を開始しているところでございます。今年度は平成

31年9月の新校舎での学校運営に向けて、工事期間中の学校運営が円滑に、かつ安全に進められるよう、しっかりと取り組んで参ります。

次に2の本田中学校です。平成29年度に一部改築・改修の基本設計案を取りまとめまして、現在は実施設計を行っているところでございます。今年度は12月から屋外プールの解体工事を行いまして、平成31年3月から校舎などの改修工事を開始する予定でございます。

次に3の東金町小学校です。平成29年度に改築の基本設計案を取りまとめまして、現在は実施設計を行っております。今年度は夏休み期間に諸室の一時移転のための既存校舎の改修工事を行いまして、12月からは一部校舎、そして屋内運動場、屋外プールの解体工事を開始する予定でございます。

次に4の高砂けやき学園、高砂小学校・高砂中学校でございます。平成29年度に「葛飾区立高砂けやき学園改築基本構想・基本計画」を策定いたしました。今年度は基本設計案を取りまとめまして、地域への説明会を開催する予定でございます。

次に5の西小菅小学校です。平成29年度に「葛飾区立西小菅小学校の一部改築・改修のための基本的な考え方」を策定いたしました。今年度は基本設計案を取りまとめまして、地域への説明会を開催する予定でございます。なお、今後のスケジュールですが、平成31年10月から屋外プールの解体工事を行いまして、新校舎の竣工は平成34年6月、校庭整備を含めた工事終了は平成35年の9月の予定でございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○教育長** それでは、ただいまの説明について何かご質問等はございますでしょうか。いかがですか。

このようなスケジュールで進んでいるということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2を終了いたします。

引き続きまして、報告事項3「今後の学校改築の考え方について」お願ひします。

学校施設整備担当課長。

**○学校施設整備担当課長** それでは「今後の学校改築の考え方について」ご説明をさせていただきます。

まず1の概要でございます。教育委員会では平成25年3月、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を策定いたしまして、おおむね30年の計画期間の中で学校改築に取り組むこととしていきます。

この指針では、まず建築年次の古い14校を改築の調査検討を行う学校とした上で、今後10年ごとに改築計画について必要な見直しを行っていくものとしたものでございます。

平成26年9月には調査検討の対象とした14校から早期に改築・改修する学校5校を選定いたしまして、先ほど説明させていただきました現在、学校改築を進めている合築校1校を含む

6校は、平成34年度までには、全て竣工する予定でございます。

そのために、次の学校改築計画に着手するに当たり「今後の学校改築の考え方」を定めまして、今年度中に次期改築校を決定していこうとするものでございます。

次に2の改築校選定の考え方です。次の四つの視点から改築候補校を定めていくことを考えておりまして。一つ目は平成26年6月の「葛飾区立学校改築等の今後の進め方」に基づきまして、将来的に12から18学級の児童・生徒数が見込める学校を改築候補校とするものでございます。

二つ目は各校の構造躯体のコンクリート状況、そして躯体以外の屋根、屋上、そして外壁、電気設備、機械設備などの状況につきまして、「(仮称)葛飾区学校施設長寿命化計画」、これを策定するに当たっての施設整備情報。これを活用いたしまして、改築候補校を選定するものでございます。

そして、三つ目でございますが、地域バランス、これを考慮しながら、学校改築を進めていくことを考えてございまして、区域を定めまして、区域ごとに改築校の選定を考えてございます。

四つ目でございます。改築校選定に当たりましては、大規模改修の直近の10年間の実施状況などを考慮するものでございます。

次に3の改築の進め方です。上記の改築校選定の考え方に基づきまして、区域ごとに1校の改築校をまず定めまして、順次改築を行い、全区域の改築校に着手した時点で、2に上げております改築校選定の考え方に基づきまして、再度、改築校を定めまして、改築を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、改築に当たりましては、より良好な教育環境を目指しまして、標準規模の確保に努めてまいります。また、当面、改築に至らない学校につきましては、「(仮称)葛飾区学校施設長寿命化計画」に基づきまして改修や保全工事などを実施いたしまして、施設の長寿命化を図りながら、教育環境の向上、これを推進してまいります。

最後に4の今後のスケジュールでございます。ただいま説明させていただきました「今後の学校改築の考え方」につきまして、議会の方に報告させていただきまして、9月に改築候補校の提示をして、あわせて「(仮称)葛飾区学校施設長寿命化計画」の骨子の報告を経て、12月に次期改築校を決定いたしまして、平成31年度から基本構想、基本計画の策定に着手してまいりたいと、このように考えているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、改築に向けて、スケジュールとか今後の選定とかという話でしたけれども、

改築の中には改築のあり方みたいなのもあると思うのですよね。例えば、これが地域に開放をしていくとか、ユニバーサルデザインだとか、避難所としてのあり方だとか等々ある。そういうソフト面での対応があって、ハード面の建て替えのあり方というのも出てくると思うのですね。きょうはそういう選定の話なのですが、この中には改築の考え方には、そうしたことも含めて出される予定のものなのか、改築するのを選定するための考え方なのかというのをどちらになっているのかだけ、教えてください。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 まず、今回説明させていただいた内容につきましては、どの学校を改築の候補校とするかというようなことでのご報告になってございます。ただ、今、齋藤委員おっしゃりましたように、ユニバーサルデザインの関係ですとか、あるいは地域開放等々につきましては、今後、改築候補校を定めていく過程の中で、関係部署、政策経営部、それから施設部としっかりと協議をしながら、そのようなことも含めまして、考えてまいりたいと思っております。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 では、今回はそういうことなので、一応説明を先ほどお聞きして、それでいいと思うのですが。参考のために、そういう意味での意見として、少し、簡単に触れさせていただきたいと思います。

細かいことは言いません。例えば避難所であれば、今、気になっているのは、浸水した場合のときのあり方ですね。止水板とか。この間、上千葉の方はGRから1メートル高くしているとか対策は練られているですけれども、ワンパターンではないと思うのですよ。

例えば、金町の方はハザードマップだと0.5、新小岩は5メートルという予測があるわけで、地域によって、その対策は変わってくると思いますので、そういうことも含めて、いろいろな面を考えながらやっていただきたいのが一つと。

それから避難所になりますので、今、やっていただいているのですが、電源だとか、備蓄品のある場所だとかいろいろ工夫されているので、その点は今やっていただいているので大丈夫だと思いますが、地域との連携の中では、地域に開放する体育館とかですね。私は図書館とか、地域開放するようになるようなもの、ところについては、できるだけエリアを定めて、学校の管理の方の部分と地域開放の部分に分けて、管理をしやすいような工夫を考えていく必要があると思うのですね。学校のいわゆる校舎の中を通らないでも、そこは開放のエリアだと。場合によっては鍵をしまえばそのエリアは学校には関わらないわけですので、何かそうしたことを考える必要もあるのではないかと考えています。

それからユニバーサルデザインについては、校庭を広くするために、例えば3階、4階にするとかいろいろなことがあると思うので、そういう場合には中青戸なんかはエレベーターつい

ていまして、非常に地域開放のエリアにも使えるようになっているのですが、そういうものとかですね。

それから地域の拠点である体育館については空調を今後は考えていく必要があるとか、いろいろなことがあると思いますので、そういった点についても検討の中で取り組んでいただけたらと、参考として、意見として申し上げておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○教育長** 意見ということね。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかはないようですので、報告事項3を終了いたします。

引き続きまして、報告事項4「平成30年度葛飾区立学校 児童・生徒・園児数について」お願ひします。

学務課長。

**○学務課長** それでは、「平成30年度葛飾区立学校 児童・生徒・園児数」につきまして、平成30年5月1日現在の状況をご報告いたします。

資料の1枚目、左側の葛飾区教育委員会とある四角の書き込みのところをご覧ください。まず、①小学校でございます。今年度、児童数は2万542人712学級で、前年から児童数で220人、学級数で10学級の増となっております。

次に②中学校の生徒数でございます。8,540人294学級で、前年より生徒数が159人減、学級数は前年同数でございます。小・中合計は記載のとおりで、児童・生徒数で61人、学級数が10学級の増でございます。

次に③特別支援学校保田しおさい学校の児童数でございますが、11人で前年から6人の減となっております。

次に④幼稚園の園児数でございます。合計109人で前年から6人の増となっております。

囲みの下側から右側にかけて、ただいま申し上げた数値のそれぞれの内訳がございます。①の表、小学校につきましては通常学級が676学級、児童数につきましては、2万354人でございます。その下の特別支援学級、そしてその下の特別支援教室につきましては、記載のとおりでございます。また本年度、新たに通級の日本語学級を中之台小学校に2学級、松上小学校に1学級、合わせて3学級、児童数50人というのを新たに設置いたしました。

次に②中学校につきましては通常学級が252学級、生徒数は8,385人でございます。その下の特別支援学級につきましては記載のとおりでございます。また小学校と同様、今年度から中級の日本語学級を新小岩中学校に2学級、生徒数41人を新たに設置いたしました。その下の夜間学級は通常が2学級でございまして、生徒数は19人、それから日本語は2学級で23人でございまして、全体で4学級42人となっております。

③の特別支援学校、④の幼稚園は記載のとおりでございます。

最後に児童・生徒数、学級数の年度別比較を記載してございますので、ご確認いただければと存じます。

また次ページ以降、3ページにわたりまして各小・中学校の内訳を記載してございます。参考までに申し上げますと、裏面の小学校のほうでございます。こちらの7番の上千葉小学校、次のページの48番の花の木小学校が児童数700人を超える、いわゆる大規模校となっております。一方で6番の南綾瀬小学校、29番の木根川小学校につきましては、児童数が150人を下回っている状況でございます。

それから最後のページ、中学校でございますが、こちらでも2番の金町中学校、23番の葛美中が500人を超える大規模校になってございます。一方で8番の中川中、11番の双葉中が200人を下回っているような状況でございます。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

日高委員。

**○日高委員** 幼稚園の人数、これ間違いないですかね。特に飯塚幼稚園、これ23の6じゃなかったかなと思うのですが、どうですか。

**○教育長** 学務課長。

**○学務課長** 23が4月の入園時の申し込みの数字だったのですが、お一方、家庭のご事情の都合で5月には一応園の方に入っていないという状況がありまして、また復帰するという情報が入っています。ただ、これは集計上、あくまで5月1日現在の数字でございますので、この数字で確定という形でございます。

**○日高委員** そうですか。ありがとうございます。

**○教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

**○塚本委員** 感想なのですが、先ほど、裏面の方で、いわゆる大規模工事という部分がありました。それからまだまだ、特に北のエリアの方では、高層住宅もまだ建築中ということでございますので、将来的に向けて、その辺を視野に入れて。急な手立てではないのですが、大規模校なりに、さらに教室の不足ですとか、クラス不足等が心配されますので、その辺も長期にわたり視野に入れて、それと同時に、学区変更は非常に難しい問題でございますから大変なのですが、そういった部分も今後の課題として大きく出てくるのではないかという感想を持ちました。

以上です。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項4を終了いたします。

引き続きまして、報告事項5「平成29年度 葛飾学力伸び伸びプラン最終報告及び平成30年度 葛飾学力伸び伸びプランについて」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成29年度 葛飾学力伸び伸びプラン最終報告及び平成30年度 葛飾学力伸び伸びプランについて」説明いたします。

まずは、平成29年度の葛飾学力伸び伸びプランの取組み結果について説明をいたします。年度末の執行率でございますが、3月末現在、計画額に対する執行率は全体で約96.1%となりました。各校、計画どおりに執行を進めることができました。詳細は小学校・中学校・全体のそれぞれの表をご覧くださいいただけます。

続きまして、「各校の取組みについて」でございますが、別紙の資料1をご覧くださいいただけます。1枚おめくりいただけます。こちらは平成29年度の葛飾学力伸び伸びプランの最終報告でございます。各学校ごとの結果を取りまとめたものでございます。

取組みの成果につきましては、表の中央にあります評価指標に対しての右側に成果を記述してございます。また評価につきましては、左ページ、目次の下にあります基準で、ABCの3段階の評価をしております。達成度9割以上はA、それから9割未満、5割以上はB、5割未満はCとしてございます。

続きまして、平成30年度の各学校における葛飾学力伸び伸びプランについて説明いたします。本事業は、児童・生徒の基礎学力の定着と各学校の学力向上に向けた積極的な取組みを進めるため、校長が自校の実態に即して策定した学力向上プランに対して、教育委員会が予算的な支援を行っているものでございます。また成果の上がった取組みについては校長会や教育研修会等を通じて全校で共有し、葛飾区全体の学力の向上を図ってまいります。

平成29年度に引き続きまして、実施計画書、予算申請書を各学校から提出していただき、精査をまいりました。本年度の各校のプランは資料2の方にまとめてございます。さらに1枚目の裏側、4のところに、さらにまとめたものを示してございます。

小学校では授業中に個別に支援を行い、それとともに学習規律の定着に取り組む学校。それから校内研修会、研究会の講師を招聘する学校がそれぞれ48校。また東京ベーシックドリルの活用や中学年を対象とした学力調査を実施している学校が見られていました。

中学校では、放課後や長期休業中の補習などへの指導員、指導補助員を配置する学校が最も多く21校。校内研修会等への講師の招聘が12校ございました。また、eライブラリ等の学習支援ソフトの充実やhyper-QU、相互理解の充実、それから領域別の達成度調査等の学習状況調査を実施する学校が見られるようになっていきます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

資料はいろいろあるのですが、いかがですか。

日高委員。

○日高委員 この予算ですよ。予算は非常に優遇されたものだと思うのです。学校にとってはこの予算を大事に、しかも最大限に成果を求められるものでありますから、大いに結果を大事にしていきたいと思います。

確かに自己評価もしていきまして、細目にわたって評価をしている学校もあれば、たった1項目でぱっと評価するという学校もあるようです。これは認識の違いでありますので、多方面で評価をし、この成果をもう少しもたらすような、そういう発想に切りかえていく必要があるのではないかな。そういう視点からの情報提供も各学校に必要だろうと思います。

それから、成果を上げているというA評価をしている学校、結構出ているのですよ。こういう学校は、本当に、この成果ですから、次年度もそれを大いに活用いただいて、そして、その成果をもたせらるような持っていき方を工夫いただきたいなど。Aという評価をして、大変いい評価をしている学校が結構あります。それから中には、失敗したのでしょうか。Cという評価を、厳しくつけている学校もあるようでありますけれども、これは次年度に大いに生かしていく。こういうことになろうかと思っておりますので、そういう視点でも、この一大事業でありますから、大変な金額です。これを大事に、そして各学校がその意識を持って、この事業に取り組んでいただけるようお願いしたい。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょう。

塚本委員。

○塚本委員 今、くしくも日高委員がおっしゃっていただいたのですが、私が着目したのは29年の実績を今日、最終的にいただきました。やはり一番気になりましたのは、低い評価の点です。先生方の評価でよろしいのですが、本当に1項目、2項目で終わってしまうものと、熱心に2ページにわたって各細目、特に学力伸び伸びプランを実証して、なおかつ検証して結果の評価であるというふうな理解を得ました。それに若干の温度差を感じました。

それと既に、もう学校教育分科会でお話を聞くことができましたのが、資料2として平成30年の学力伸び伸びプランでございます。

それと私、着目したいのは、前回の第5回の定例会で、もう既にご提示いただきました平成30年度の教育研究指定校、新規・継続が14校、1園。新規で13校、1園が入っておりますので、この3点を着目しながら、横並びにしながら、次年度に評価しながら望んでいきたいという感想を持ちました。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 私も、細かいところになるのですが、29年度、30年度を見まして、多くの学校で学習支援員や指導補助員、それからベーシックドリルの印刷などに予算を充てているようです。以前はホワイトボードの購入などが多かったのですが、ホワイトボードはほとんどの学校にいきわたったのかなという感想を持ちました。一方で中学校の方で、デジタルタイマーやデジタルペンの購入、これがなかなか高額だなと感じました。

あとは小学校の方で、ちょっと目立ちましたのは地球儀の購入をしているところが1校。それから28年度は小学生新聞の年間購読が2校あったのですが、29年度は1校が引き続き、もう1校の方は英字新聞の方に変えたようです。昨年かと思うのですが、読売新聞に、販売店から区内の小学校に新聞の閲覧台というのですかね。それを寄贈したというような記事が載っていました。全部の小学校ではなかったと思うのですが、そういったこともありますので、新聞の方も広がってほしいなというところはあります。

ちなみに地球儀は学校ごとといいますか、全小学校にあるわけではなくというふうな認識でいいのでしょうか。

○教育長 地球儀はどうですか。

指導室長。

○指導室長 基本的に、地球儀とか地図とかは全学校であると思いますけれども、新たに伸び伸びプランでそれを使って指導するために使ったということでございます。

○大里委員 わかりました。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 ABC、この達成度というのは何の達成度だったかというのをちょっと教えていただきたいのと、このCになっているところ結構あるのですけれども。同じ項目で、例えばチャレンジ検定のところにそういうふうにつけていて、Aになっている学校もあるし、Cの学校もあるのですね。

ですから、いろいろな取組みがあって、同じことをやっていてCになったりAがあったりしているのですけれども、その達成度は何かというのをちょっと教えていただきたいのですね。

何をもちて達成度何%というのか、パーセントはどこから出てくるのか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 では、最初の本田小学校のところを例にとってご説明させていただきたいと思います。中央に、評価指標というのがございます。その上の方が取組指標、下が成果指標となっております。成果指標のところには、かつしかっ子学習スタイルの授業開始前の学習準備とチャレンジ実績の定着率、これが80%、これを目指すということでございます。右の方の取

組みの成果のところですね。ここの白丸の2番目のところでは、かつしかっ子学習スタイルの定着度調査では、授業開始前の学習準備とチャイム前の着席の定着率が69%であったということをございまして、80%を目指していたものに対して69%ということなので、それで言うと、80の69はどのぐらいかということになりますと、5割以上で9割未満ということでBというような評価をつけているということをございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、学校ごとにCになっていても、場合によっては、例えば100%を目指したのが、できなかったからCになってしまう場合もあるし、もう60%目指していたから60%でもAになってしまう場合もあるし、そういうので、各学校ごとにABCは客観的ではなくて、学校ごとの主観的な自己評価であるということではないのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 各学校、今、おっしゃられたように、評価指標の目標が各学校、高かったり、低かったりします。80%にする学校もありますし、70%にする学校もありますので、その設定が高ければ高いほど、達成何%という率がそれで少なくなってしまうというようなことがありますので、各学校の指標の、目標の立て方によって、その達成度が変わってくると。おっしゃるとおりということをございます。

○齋藤委員 そうですか、わかりました。

○教育長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 例えば、いろいろな取組み、東京ベーシックドリルを印刷したりとか、それ皆同じですよ。ところがベーシックドリルの使い方でもって、学校ごとに結構違ったりして。効果的に使っていて、いい結果出ている、学力とかテストに結果が出ている学校もあったかということで。そういう取組みのよかったところというのは、指導室としては、これは各学校の評価なのですけれども、指導室として、各学校でこの取組み、いい結果が出ているのだけれども、同じ予算の使い方なのだけれども、取組みによって、やり方によっていい結果がでるわけですよ。

印刷費は同じなのだけれども。それをどうやって使うかによって、結果が変わってくる。学力の結果が、試験の結果が違ってきている学校があるわけで、そういういい結果を、それぞれの学校にこういう方法があるということは、このABCの評価とは別に指導室として、指導室なりに掌握して、指導室なりにいい取組みのABCをつけて、それを全体の学校に周知するとかっていう取組みはされているというふうに考えていいのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 そのとおりをございます。特に、具体例などにつきましては、夏の研修会等で、

校長とかが集まったときに、それを紹介し合って教育するとかいうようなことをやっております。

○齋藤委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○教育長 そういう指導はしている。成果指標もある程度、指導はしているのですよね。

そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 先ほどの新聞の話ですが、実際に小学校の図書室に行ってみると新聞が置いてあったりするので、伸び伸びプランの予算を使わなくても、各学校でそういうふうに置いている学校は多いというようなことなのではないでしょうか。

○教育長 どうなのですかね。新聞の購入というのは、どんな形になっているかといった。

学務課長。

○学務課長 今、学校図書で購入経費につきましては、学務課の方で配布している予算の中で対応している状況です。その中で新聞を独自に学校として購入指定図書に置いているというようなケースというのは確かにございます。ただ、全校ではございませんので、学校の図書での中での、一つの中での学校が出してきているというような状況でございます。

○大里委員 わかりました。

○教育長 よろしいですか。よく新聞の広告で、国が全部配布していますと出るのですが、東京都はそういうことは出していないです。

そのほかいかがでしょうか。では、よろしいですか。

それでは、報告事項5については、終了いたします。

引き続き、報告事項6「平成29年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」お願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成29年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」ご説明いたします。

資料をご覧ください。卒業生総数は3,259人、その内、都内の方に進学したものは3,188人、都外が68人、その他が3人。都内のうち公立が2,763人、国立が8人、私立が417人。公立の内、葛飾区内の中学校が2,677人。葛飾区外の中学校が47人、都立の中学校、中等教育学校が35人、それから特別支援学校が4人。葛飾区内の中学校の内、校区内が2,414人、校区外が263人となっております。それから、国立の進学者は8人。私立が417人というふうになっております。

以上でございます。これが小学校でございます。

それから2枚目の資料をご覧ください。こちらが中学校となります。卒業生が2,973人、そ

れから進学が2,932人、就職が13人。職業教育機関等が11人、無業者が11人。進学の内、国公立が1,910人、それから私立が1,022人、専修学校が9人、各種学校0、職業訓練学校が2人、その他が0。無業者を抜かしまして、右側の進学の国公立・私立の内、高等学校の全日制課程が2,669人、それから高等学校の定時制課程が110人、それから通信制課程94人、それから高等専門学校が20人、特別支援学校が39人となっております。

済みません、左の2ページの小学校の進路状況の比較について、抜かしてしまいまして申しわけございません。そちらの方について、説明します。過去の進路状況の比較でございますけれども、平成28年度より学校選択制が通学区域内での就学を希望する生徒になりました。校区外への進学者につきましては、平成28年度に249人と減少しましたが、平成29年度については263人と増加いたしました。一応、校区外というものは、住所によって一つの学校が指定され、その学校以外は校区外への進学となります。主な変更理由としましては、親等の進学校、兄、姉の在籍、自宅からの距離とそんなのが上げられております。なお、私立中学校への進学者につきましては、平成29年度については12.8%と、昨年度と比べ1.43%の増加をしております。

続きまして、ページをめくっていただけますが、裏の4ページご覧いただけたらと思います。進学状況の年度比較でございます。中学校でございます。進学者の割合としましては、平成29年度は0.68%増加いたしました。国公立は4.15ポイントの減少、私立が4.83ポイントの増加となっております。今年度の就職者はほぼ同じとなっております。それから、無業者17人の内訳でございますけれども、進学希望が4人、家事手伝いが7人。海外転出が2人、その他4人ということになっております。

説明は以上でございます。

○教育長 それでは、ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの小学校の卒業の中の都立中学校等というのですが、公立の進学で、公立で都立中学等とここに入る「等」というのは、都立の中学校以外に何かあるのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 都立の中学校は基本的に都立高校附属中学校といいまして、それが全都に5校ございます。それと似てはいますけれども、都立の中等教育学校ということで、中高一貫の6年制の学校が5校ございます。合わせて10校がこの都立の中学校と中等教育学校となります。

○齋藤委員 中高一貫が入っているということですね

○指導室長 中高一貫校という名前で5校、それから附属中学校というのが5校ございます。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 よろしいですか。それが「等」という意味だと。そのほかいかがでしょうか。よろ

しいですか。

大里委員。

○大里委員 私立高校の無償化ですとか、あと大学の入試制度が2020年度から変わりますので、その影響で、都立高校より私立高校、私立大学の附属高校を選ぶ人が増えたというようなことが、新聞に書いてあったのですけども、そういう影響は感じられましたでしょうか。

○教育長 その辺の影響はあると。指導室長。

○指導室長 その辺の影響は大いにあったかと思っております。私立を受験した子のことはよくわからないのですけども、都立高校の入試の倍率は下がっている状況があったということと、それから、二次募集のほかに、三次募集、四次募集まで行ったようですけれども、その三次、四次などの倍率はなかなか上がらなかったということで、そのあたりは私立に行かれた子の影響ではないかと言われております。

以上です。

○教育長 全都的にはあったと。そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 これは感想ですけど、すごく倍率的にも減っていますので、これはこれで、中学校としての教育としてはいいのではないかなと思っております。

○教育長 感想で、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項6については終了といたします。

続いて、報告事項7「にほんごステップアップ教室及び日本語学級の状況について」お願いします。

学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 このたび、運営を開始いたしました「にほんごステップアップ教室と日本語学級の状況について」ご報告いたします。

まず、にほんごステップアップ教室についてでございます。対象ですが、来日直後などで、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての初期指導が必要な児童・生徒としております。

次に設置場所ですが、総合教育センターの4階に設置しております。

次に指導時間等ですが、指導時間は午前8時55分から11時30分まで。指導日は週4日。通室期間は原則4か月としております。

また、放課後の時間にも通室できるように、放課後日本語学習教室というのを午後3時から5時の間で実施しております。指導開始日ですが、連休明けの5月7日から開始しております。通室者数ですが、小学生が26人、中学生が17人の合計43人が通っております。通室者の母語ですが、小学生では中国語が19人と最も多く、次いで英語が3人、フィリピンで使用されてい

るフィリピン語、エチオピアで使用されているアムハラ語、インドやバングラデシュで使用されていますベンガル語、そしてベトナム語は1人ずつとなっております。

中学生ですが、こちら中国語が10人と最も多く、フィリピン語が2人、英語、韓国・朝鮮語、タイ語、ネパール語、アムハラ語が1人ずつとなっております。

(7)の指導体制ですが、日本語指導員を4人配置しております。また、指導員の補助を行う日本語支援員を指導員1人につき1人配置しております。

裏面をご覧ください。日本語学級についてでございます。対象ですが、こちらは授業に必要な日本語の指導が必要な児童・生徒でございます。

設置校でございますが、小学校が中之台小学校と新小岩学園松上小学校の2校。中学校が新小岩学園新小岩中学校の1校でございます。

指導時間等ですが、指導時間は、週2時間から8時間の範囲で、通級の日時は、一人一人の児童・生徒について在籍校の授業に極力支障が出ないような形で、日本語学級の設置校と在籍校が協議をして決定することとなっております。

また、通級の期間ですが、こちらは原則2年間でございます。

指導開始日ですが、4月末に、東京都から設置の認証通知がありまして、また個々の児童・生徒の通級日時の調整などの運営準備を4月に行っておりました。それが5月半ばにまとまったことから、5月24日から指導を開始しております。

通級者数ですが、中之台小学校が24人、松上小学校が26人、新小岩中学校が41人、合計91人となっております。

通級者の母語ですが、中之台小学校ではインドやパキスタンの使用言語であるウルドゥ語が最も多く、次いで中国語、あと松上小学校と新小岩中学校では中国語が最も多くなっております。

指導体制でございますが、3校とも今回、東京都の公立小学校・中学校・義務教育学校の日本語設置要綱に基づく日本語学級として設置となります。そのため、都費で配置されました日本語指導担当教員が「特別の教育課程」による日本語指導を行っているところでございます。

説明は以上です。

**○教育長** ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

塚本委員。

**○塚本委員** ちょっと教えていただきたいのですが、まずにほんごステップアップ教室の方で、対象設置場所はわかるのですが、指導時間等が一応、通室期間、原則4か月という数字が書いてあるのですが、この4か月の間でどの程度まで実績が上がっているのか。もし現場でおわかりなるのであれば、長い短いという、なじむなじまないという面でも日常会話の流れの中で、4か月、ルールだと思うのですが、どの程度の実績が上がるのか、もしおわかりになったら教

えていただきたいのですが、実績として。

○**教育長** まだ。まだ4か月は経っていないから。期待ですよ。

○**学校教育支援担当課長** 今まだ開始したところですので、結果が見えていない段階なのですが、検討の段階では、おおむね4か月の指導があれば、日本語学級の授業に必要なレベルに達していけるのではないかと考えてはおります。

ただ、始めたときに持ちあわせている日本語能力が違いますので、4か月经ったときに判定を行った段階で、クリアできない子につきましては、継続してステップアップ教室に通える仕組みにしております。

○**教育長** 塚本委員。

○**塚本委員** 今回、今、お答えいただいた趣旨はわかるのですが、過去にもそれに似たようなことは、都の教育委員会でも実施されていたのかどうか、初めての試みですか。前回も出ていましたので。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** 今回のにはほんごステップアップ教室のような初期指導に特化したものというのは、区として初めての試みでございます。これまで区独自で日本語学級は設けていたのですが、中国語対応限定での日本語指導でしたので、そういう意味では今回は幅広い母語の方を指導の対象にすることができています。

○**塚本委員** 期待しています。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

報告事項7については、終了いたします。

引き続きまして、報告事項8「平成29年度『放課後子ども事業』の実施結果について」お願いいたします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは「平成29年度『放課後子ども事業』の実施結果」につきましてお手元に配付してございます資料に基づき、ご説明を申し上げます。

初めに1の事業の目的でございます。本事業、通称「わくわくチャレンジ広場」の事業目的につきしては記載のとおりでございまして、平成14年度からモデル事業として開始をいたしまして、18年度より全校において実施をしているものでございます。

次に、2の実施状況でございます。29年度におきまして、全学年を対象として実施いたしました学校は19校。対象者数に対する登録者数の割合であります登録率は83.0%。延べ登録者数に対する延べ参加者数の割合である平均参加率は17.1%でございました。

次に、3の対象学年の拡大でございます。各学校の運営委員会及びサポーターの方々と協議をしながら、29年度は記載の12校で対象学年の拡大を行ったところでございます。

次に4のプログラムの充実でございます。学習や文化・スポーツ活動を充実させる目的で平成20年度からアドバイザーを配置しているところでございます。プログラムの内容別の実施校数のデータは記載のとおりでございます。

続きまして資料の裏面、5の「放課後子ども総合プラン」共通プログラムの実施についてご説明をいたします。放課後子ども総合プランにつきましては、国が示した方針でございまして、「共働き家庭等の『小1の壁』を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める。」というふうを示された政策でございます。

「一体型」というのは本区で言いますと、同一の学校の敷地内に、学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場と存在しているという物理的な状況を指しているものでございます。

本区におきましては、28年度からこの共通プログラムの実施を開始しておりまして、29年度は表の一番左に記載の11校のわくわくチャレンジ広場とその右側に記載の学童保育クラブとで、相互の児童が参加できる共通プログラムを実施いたしましたものでございます。実施回数等につきましては、表に記載のとおりでございます。

最後になりますけれども、各学校のわくわくチャレンジ広場の詳細につきましては、別紙といたしまして、全校実施状況を添付しておりますので、ご参照ください。

私からのご説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの説明について、何かご質問はございますか、わくチャレですけれども。

天宮委員。

**○天宮委員** 課長、わかる範囲で、報告受けている範囲でいいのですけれども、例えば、わくチャレのリーダーの方たちって割とどうしても1年生とかまでいくのがちょっと、2年生もちょっとという方が多いじゃないですか。この先、ゆくゆく全校1年からというのは、いけそうですか。この1、2年で。

**○教育長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 現場の皆さんのお話を聞いていると、例えば1年生と6年生が混在して自由遊びをしている状況を、安全確保をするという観点から、見守りを行うことに対して不安を感じていらっしゃる方が多くいることも事実でございます。

ただ、私どもといたしましては、わくわくチャレンジ広場についてはなるべく全児童が学年の隔たりなく参加できるような状況を整えたいと考えておりまして、そのサポーターの皆さんの不安を払拭する手立てを今、考えておるところでございます。

例えば、専門職を配置するとか、いろいろな方策が考えられますけれども、この先1、2年で、全校において全ての学年で実施するというのはなかなか不可能であるかとは思いますが

ども、現場の方々のご相談しながら、一刻も早く1年生から参加できる仕組みを整えられればと考えているところでございます。

以上でございます。

○天宮委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 終了時刻についてなのですけれども、17時というのが多くて、時々、幾つか18時、それから16時半とかいろいろあるのですけれども、17時が中心になっていると思うのですけれども、これはどういうふうに決められていて、一応、最長18時までにはいいのだけれども、何かそういう決め方というのはあるのですか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 終了時刻の決定につきましては、各学校に設置されている運営委員会、地域の皆さま方で構成されている運営委員会によって、意思決定がなされるものでございます。学校によって18時、17時というような違いがありますけれども、現場のサポーターさんの声を聞きながら、その運営委員会にお諮りをして、決定がされているという仕組みになってございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 学童については、終わりは何時になっているのですかね。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 公立、私立で、基本は18時になっています。そして、延長保育として19時までやっているという状況です。

以上です。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると例えば19時が地元でいいと言ったら、それは認めるのですか。それは認められないのですか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 学童保育につきましては、保護者が就労しているということですので、最大で19時までの受入れになっていますけれども、わくわくチャレンジ広場につきましては、実施要綱において18時までと規定しており、その範囲の中で各校の運営委員会で終了時刻を決めています。

以上です。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項8については終了いたします。

引き続きまして、報告事項9「平成30年度学童保育クラブ入会状況について」をお願いします。  
放課後支援課長。

**○放課後支援課長** それでは、私から「平成30年度学童保育クラブ入会状況について」ご説明をさせていただきます。

本件に関しましては、これまで子育て支援部にて行っていた学童保育クラブ事業につきまして、この4月から新設させていただきました放課後支援課が所管となることから、ご報告をさせていただきます。

資料をご覧くださいと思います。初めに1の全体でございます。公立・私立合わせた入会者数の合計でございますけれども、4,739名となっております。

2の公立学童保育クラブでございますけれども、平成29年度からは一つ減りまして、23クラブで入会者数は1,174名となっております。

裏面の2ページをご覧くださいと思います。3の私立学童保育クラブでございます。こちらにつきましては、平成29年度からは2施設増えまして、65クラブでございます。入会者数でございますけれども、3,565名となっております。

なお、平成30年4月1日現在で、入会申し込みをされて、入会できなかったという、いわゆる「待機児童」という言葉になろうかと思いますが、そちらの児童数でございますけれども、214名となっております。

説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。いかがですか。

今まで、教育委員会の所管でなかったですね。新しく入ってきたところの説明なのですか。

大里委員。

**○大里委員** 待機児童が214名いるということに驚いたのですが、今後どうするとか、その214名は今どういう状態になっているというところはどのようなのでしょうか。

**○教育長** 待機児童の実態ですね。

**○放課後支援課長** 今、委員からご指摘いただきましたとおり、これまでも待機児の解消に向けた取り組みということで、区としても取り組んできているところでございます。学童保育クラブでございますので、法律、法令等に基づいた基準で定員が決まってしまうということから、全員を受け入れるというのがなかなか難しいという状況がございます。

今年度来、私、放課後支援課のもとで、先ほどご報告させていただきました地域教育課所管のわくわくチャレンジ広場、そういったものを活用したり、またこの学童保育クラブ事業を私どもが所管させていただきますので、そういったものを活用して、放課後の子どもたちをより

安全・安心に過ごすことができるような環境を、学校施設を活用してやっていけないかということで、取り組んでいきたいと考えてございます。

冒頭の待機となってしまっているお子さん、おおむね小学校4年生の方々の待機が多々ございます。約半数の100名が、4年生の待機児童というふうになってございます。低学年の1年生に関しましては、ほぼ希望されている方々が、入会ができているという状況でございます、やはり中学年以降のお子さんで、今現状、保護者の方々は学童という枠組みをご希望されている方々がいらっしゃいますので、そういった方々を安心していただいて、子どもたちも楽しく過ごせるような取組みというものをこれから構築してまいりたいと考えているところでございます。

**○教育長** よろしいですか。

大里委員。

**○大里委員** わかりました。学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場と、初めのスタートラインが違うといえますか、やはり単純に考えると一緒になればいいのではないかなと思うところもあるのですが、そもそもの設置の目的といえますか、始まりが違うので、現状は2本建てでいくということではあるのですね。

そうしますと、保護者が就労している場合になりますけども、それぞれの家庭の判断になっていくのかなと。学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場どちらを選ぶか。まずそれぞれの家庭の希望がかなうように要望するところです。

**○教育長** よろしいですか。

放課後支援課長。

**○放課後支援課長** ありがとうございます。そういったご意見を踏まえさせていただきまして、構築してまいりたいと考えてございます。いずれにいたしましても、214名という数字、これは真摯に受けとめさせていただきまして、取組みはさせていただきたいと思っています。

ちょっと加えて、確かに先ほど教育長の方からもお話ありましたが、今年度からということで、昨年度来の報告がないものですから、比較がなかなか難しいというところでございまして、ちょっと参考という形で、昨年度との比較を伝えさせていただきますと、昨年度の待機児というのは139名という形でございました。

今年度、昨年度から今年度に入会されたお子さんの増数とすると、140名増やしてございます。いわゆる待機されたお子さんに対する増という部分是对応してきたところではございますが、それにも増して学童保育クラブをご希望される保護者の方々が増えているという現状があるのかなと思っています。

これは、これから検討する中にもなってくるとは思いますけれども、学童保育クラブを設置すればするほど、また需要も増えてくるというものも一方であるのかなと思っています。一

方で、夏季の、夏休みの学童保育クラブ、学童保育ですね。こちらを利用すれば、通常期では必要がないというお声もいただいております。

そういったこともございますので、夏季の学童の受け入れ枠を増やすような取組み、こちらにも着手をさせていただいて、通年の学童が実は必要ないのだよという保護者の方もいらっしゃるかもしれません。そういったことも見定めながら、取組みは進めてまいりたいと考えてございます。

**○教育長** よろしいでしょうか。

では、報告事項9を終了いたします。

引き続きまして、報告事項10「プラネタリウム等リニューアルオープン式典について」お願いします。

生涯学習課長。

**○生涯学習課長** それでは私の方から、本日、教育委員の皆様にご案内してございます「プラネタリウム等リニューアルオープン式典について」ご説明いたします。

資料をご覧ください。まず1の会場でございますけれども、葛飾区の郷土と天文の博物館の1階ロビーでございます。

2の日時でございますけれども、平成30年の6月16日の土曜日で、受付は午前10時30分、開式は午前11時となっております。

3の次第でございますけれども、11時に開会いたしまして、区長挨拶から始まり、学芸員によりまずリニューアル概要説明に続きまして、来賓者代表のご挨拶をいただき、その後、来賓者をご紹介してもらいまして、テープカットとなっております。テープカットにつきましては、下記の方々をお願いする予定でございます。閉会は11時30分を予定してございまして、その後、一般開放となります。

4の出席者は資料の記載のとおりでございますので、後ほどご覧ください。

5の内覧会でございますけれども、式典に先立ちまして、当日に出席者の方々を対象とした内覧会を実施するもので、場所・内容は下記のとおりでございます。ぜひ教育委員の皆様にもご高覧いただけているところでございます。

6の広報でございますけれども、6月5日号の広報かつしかのほか、博物館のホームページやポスター、区の公式ホームページ、ツイッターなどにより、広くPRして参りたいと考えております。

恐れ入りますが次ページをご覧ください。プラネタリウム及び天文展示室のリニューアルの概要でございます。1のプラネタリウムにつきましては、(4)の主な整備内容でございますように、アのプラネタリウム投影システム等の更新、イの音響機器等の更新、ウのドームスクリーンの更新、エの座席の更新、オのプラネタリウム前エントランスの整備でございます。

裏面をご覧くださいますと、完成のイメージが載せてございます。裏面をご覧ください。

続きまして、中段にございます、2の天文展示室につきましては、(4)の主な整備内容にございますように、アの天文展示室では、500ミリの凸型・凹型の半球形映像装置を各1台導入するなど、それぞれ工夫を凝らしたものとなっております。

また次ページになりますけれども、イの天体観測室等では、望遠鏡を制御するためのコンピュータソフトのソフトウェアの更新などを行ったところでございまして、完成イメージは下の図のとおりでございます。

3のリニューアルオープンイベント及び4の広報につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

私からは以上でございます。

**○教育長** ただいまの説明について何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項10について終わります。

引き続きまして、報告事項11「エンジョイスports 2018の実施結果について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 報告事項等11「エンジョイスports 2018の実施結果」につきましてご報告させていただきます。

日時・会場につきましては記載のとおり、平成30年5月13日日曜日、午前9時から午後5時で開催いたしました。

総合開会式につきましては、奥戸総合スポーツセンター陸上競技場が改修工事中のため、大体育室で行い、各スポーツ教室につきましては、体育館ほかで開催いたしました。少年・少女サッカー教室につきましては、会場を東金町運動場多目的広場に移動して開催しております。

3、参加人数につきましては、延べ5,048人でございまして、詳細につきまして裏面に記載のとおりでございます。

昨年と比較いたしますと、約4,700人減少しております。主な要因といたしましては、総合開会式を陸上競技場から大体育室へ変更したことに伴います参加者及び見学者の大幅な減少。少年・少女サッカー教室を同様に東金町運動場多目的広場に変更したことにより参加者及び見学者の減少が上げられます。

救護及び迷子につきましては、今回はございませんでした。

5、その他でございますが、各競技、教室では大きな事故も発生もございませんでした。

ご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○教育長** ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは報告事項11を終了します。

そのほかで、何かご意見等ある委員さんいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。  
特にないようですので、これをもちまして、平成30年度教育委員会第5回臨時会を閉会と  
いたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時40分